

議案第80号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）



議案第 80 号

平成 27 年度涌谷町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 27 年度涌谷町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 104,200 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,973,458 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 27 年 11 月 27 日 提 出

涌谷町長 大 橋 信 夫

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 8 繰入金		412,769	6,000	418,769
	2 基金繰入金	394,377	6,000	400,377
2 1 町債		942,184	98,200	1,040,384
	1 町債	942,184	98,200	1,040,384
歳 入 合 計		7,869,258	104,200	7,973,458

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 0 教育費		1,192,770	104,206	1,296,976
	2 小学校費	370,654	104,206	474,860
1 4 予備費		19,245	△6	19,239
	1 予備費	19,245	△6	19,239
歳 出 合 計		7,869,258	104,200	7,973,458

## 第 2 表 地 方 債 補 正

### 1 地方債の追加

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
石 綿 対 策 事 業	千円 98,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5. 0 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。